

地方独立行政法人大牟田市立病院令和2年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底

- ・個々の患者が、自ら受ける医療の内容を納得し、治療法を選択できるように、看護師等の同席によるインフォームド・コンセントの徹底に努める。また、必要に応じて同意書の見直しを行う。

② チーム医療の推進

- ・緩和ケア、感染対策、じょく瘡対策、栄養サポート、呼吸ケアサポート、糖尿病患者支援、摂食嚥下サポート及び認知症ケアなど、それぞれの分野でチーム医療を推進し、患者の生活の質の向上、疾病の治癒促進並びに感染症等の合併症予防等を実施する。
- ・専門チーム活動の情報共有を推進し、チーム医療の充実を図る。

③ 高齢者医療の充実

- ・急性期病院として、高齢者医療に関する実践的な研修を実施することにより、認知症やフレイル予防、誤嚥性肺炎や骨折等に係る職員の高齢者対応スキルを強化し、高齢者医療の質の向上を図る。
- ・高齢者の入院によって生じる身体や認知機能の低下を防ぎ、安心して過ごすことのできる環境を整備する。
- ・摂食嚥下サポートチームや歯科衛生士を活用し、口腔ケアの充実を図る。

④ 接遇の向上

- ・患者満足度調査結果やご意見箱に寄せられた意見等を踏まえ、実践的な接遇研修等を実施し接遇の向上を図る。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|----|----------|----------|
|----|----------|----------|

| | | |
|--------|---------|---------|
| 新入院患者数 | 7, 459人 | 7, 800人 |
|--------|---------|---------|

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|--------------------|----------|----------|
| 紹介状持参患者数 | 11, 254人 | 11, 600人 |
| 入院患者満足度調査 (診察面) | 82.7点 | 83.0点 |
| 入院患者満足度調査 (接遇面) | 82.2点 | 82.0点 |

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。

(2) 安心安全な医療の提供

① 医療安全対策の充実

- ・医療安全に関する院内研修会の開催や広報紙の発行等により職員の意識啓発を行い、院内で発生するヒヤリ・ハットをインシデントレポートとして報告する組織風土の醸成を図る。
- ・医療安全管理体制の更なる充実のため、医療安全管理者研修に職員を派遣する。
- ・インシデントの内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。

② 院内感染対策の充実

- ・病院感染対策委員会を毎月定期的に開催し、感染症の発生動向の把握と院内感染防止対策の充実を図る。また、感染対策チームによる院内ラウンドやサーベイランス（感染管理活動）を継続的に実施し、分析結果や改善点等を共有することで、職員の感染防止に関する意識並びに技術の向上を図る。

- ・有明地区感染管理ネットワークへ積極的に参画し、近隣病院と協働して地域における感染症発生状況の把握と分析を行う。
- ・感染対策に関する年2回の研修会の開催に加え、職種や経験年数等のニーズに即した研修を開催する。また、院内で勤務する委託業者への研修についても継続的に実施し、病院全体での感染予防及び感染防止に取り組む。
- ・委員会や専門チーム等の活動を通して、感染対策に関心を持つよう働きかけを行い、院内感染対策の充実を支える人材の育成を図る。
- ・外部に委託していた血液培養検査を院内で実施することにより、検査報告までの時間を短縮し、抗菌薬の適正使用を図る。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|--------------------------|----------|----------|
| 院内研修会の開催 (医療安全に関するもの) | 15回 | 15回 |

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|--------------------|----------|---------|
| インシデントレポート報告 件数 | 910件 | 1,200件 |

(3) 高度で専門的な医療の提供

- ・最新の治療に必要な医療機器の導入により検査や治療の充実を図り、質の高い手術や内視鏡治療、血管内治療等を中心とした高度で専門的な医療を提供する。
- ・医療スタッフの専門資格の取得を促進し、最新の治療技術を導入するなど先進医療に積極的に取り組む。
- ・良質で高度な医療を提供するため、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|------------------------|----------|---------|
| 手術件数 (手術室施行分) | 2,595件 | 2,500件 |
| 全身麻酔件数 (前掲の手術件数の内数) | 1,370件 | 1,350件 |
| 内視鏡治療件数 (上部消化管) | 218件 | 190件 |
| 内視鏡治療件数 (下部消化管) | 311件 | 300件 |
| 血管造影治療件数(頭部) | 68件 | 50件 |
| 血管造影治療件数(腹部) | 104件 | 110件 |
| 経皮的冠動脈形成術(PCI)件数 | 13件 | 10件 |

(4) 快適な医療環境の提供

- ・患者や来院者により快適な環境を提供するため、休棟中の病棟の長期的活用を含めて計画的に改修等を行い、院内環境の改善に取り組む。

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|----------------------|----------|---------|
| 入院患者満足度調査 (院内施設面) | 77.1点 | 77.0点 |
| 入院患者満足度調査 (病室環境面) | 76.0点 | 76.0点 |

(5) 保健医療情報等の提供

- ・保健医療に関する専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信するとともに、新たに地域住民向けの病院案内パンフレット等を作成する。
- ・大牟田市が行う「メニューいろいろまちづくり出前講座」事業を通じて、地域住民への保健医療情報の発信を行う。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|------------|----------|----------|
| 市民公開講座開催回数 | 6回 | 10回 |

(6) 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ・関係法令及び当法人の内部統制に係る基本方針をはじめ各種関連規程等の遵守を徹底する。
- ・定期的な倫理研修会の開催を通じ職員に対する継続的な教育を行うことで、職員倫理及び臨床倫理に関する倫理意識の醸成を図る。
- ・診療録等の個人情報の保護やそれらの情報開示、また、情報公開については、大牟田市の関係条例や当法人の「診療録管理規程」に基づき適切に対応する。
- ・監事監査や会計処理に関する内部監査の実施により、内部統制を適正に維持するとともに、理事会議事録のホームページへの掲載など法人運営の意思決定プロセスを公開することにより、市立病院として公平性・透明性を確保した業務運営を行う。

2 診療機能を充実する取組

(1) がん診療の取組（重点）

- ・がん診療については、手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行う。
- ・より体に及ぼす負担や影響が少ない治療（内視鏡治療、鏡視下手術、ラジオ波焼灼術等）に積極的に取り組む。

- ・がん診療に係るチーム医療の充実を図るとともに、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、常勤の精神科医並びに放射線治療医の確保に努めるとともに、専門的な知識及び技能を有する医療職の計画的な育成に取り組む。
- ・C P C（臨床病理カンファレンス）、C C C（臨床がんカンファレンス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。
- ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。
- ・筑後地区のがん拠点病院等が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的に地元での開催も実施する。
- ・がん地域連携パス（地域連携治療計画）に関しては、福岡県統一パスの進ちょく状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|------------------------|----------|---------|
| がん手術件数 (前掲の手術件数の内数) | 552件 | 500件 |
| 放射線治療数 | 3,394件 | 4,000件 |
| 化学療法件数 | 2,626件 | 2,800件 |
| 経口抗がん剤処方件数 | 2,311件 | 2,200件 |
| がん退院患者数 | 2,025件 | 2,100件 |
| がん相談件数 | 826件 | 800件 |

(2) 救急医療の取組

- ・平日時間内における緊急及び紹介のための受診窓口の一本化を図る。
- ・救急専門医と救急看護師が協力し、「断らない救急医療」を推進する。
- ・脳血管内治療や心臓カテーテル治療を充実し、専門医を確保するなど、診療体制の強化に努める。
- ・救急スタッフの育成を図るため、救急専門医及び救急に係る認定看護師を中心に、医師・看護師・コメディカルスタッフ合同の救急初療対応等の研修を実施する。
- ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行うなど、救急隊との連携を推進する。
- ・救急蘇生講習会（日本救急医学会認定蘇生トレーニングコース）を開催する。
- ・委託業者も含む院内全スタッフの一次救命処置習得を目指し、講習会を開催する。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|---------------|----------|----------|
| 救急車搬送からの入院患者数 | 1,311人 | 1,400人 |

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|----------|----------|---------|
| 救急車搬送患者数 | 1,964人 | 2,200人 |

(3) 母子医療の取組

- ・産婦人科医、小児科医及び助産師等の協働により、安心して出産できる環境づくりに努める。

- ・地域の産科医や助産師等を中心とした地域の医療スタッフが合同で行う周産期研修会を実施し、地域の産科医療の水準の維持向上や連携の推進に寄与する。
- ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。
- ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|-----------|----------|---------|
| ハイリスク分娩件数 | 89件 | 60件 |
| 小児新入院患者数 | 653人 | 850人 |

(4) 災害等への対応

- ・災害時に災害拠点病院としての役割を果たせるよう、事業継続計画に基づき被災した状況を想定した研修及び訓練を実施する。
- ・災害対応訓練等に積極的に参加し、災害時派遣に備えた医療救護技術等の習得を行う。

3 地域医療連携の取組

(1) 地域医療構想における役割の発揮

- ・地域医療構想を踏まえ、高度急性期及び急性期の医療機能を担う中核病院として、地域における病床機能分化の推進を図る。
- ・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携体制を強化し、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）80パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）90パーセント以上を維持する。
- ・地域の医療機関からの紹介患者については、診断結果や治療経過などについて報告書を作成し、紹介元医療機関へのきめ細やかな情報提供を行う。

- ・紹介元医療機関や介護事業所等に対し、当院の診療機能や高度医療機器等に関する情報提供を行うなど、広報活動・情報発信を積極的に行う。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|------|----------|----------|
| 紹介率 | 85.6% | 80.0% |
| 逆紹介率 | 90.0% | 90.0% |

(2) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組

- ・入退院の管理や患者支援などを一元的に行う患者総合支援部の運営体制の拡充を行う。
- ・地域連携パスの運用や地域医療連携システムの利用促進、地域の医療従事者と介護従事者の合同のカンファレンス等への参加など、診療情報の共有を推進することで、医療機関及び介護事業所等との切れ目のない連携を行う。
- ・患者の病状や治療経過について、連携医療機関や介護事業所等との情報共有を円滑に行うため、当院の看護師や薬剤師、リハビリスタッフ等が作成した患者記録を集約した情報共有シートの内容充実及び活用を図る。
- ・地域包括ケアシステムに関する職員研修会を開催する。
- ・在宅療養生活までつながる急性期医療を提供できる職員を育成するため、訪問看護ステーションや介護事業所等の現場実習に多職種を派遣する。

関連指標

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度計画 |
|----|----------|---------|
| | | |

| | | |
|------------|------|------|
| 地域連携パス利用件数 | 172件 | 180件 |
| 介護支援連携指導件数 | 129件 | 150件 |

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

① 医師の確保

- ・久留米大学医学部、同教育関連病院との計画的な人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。
- ・新専門医制度については、専門研修プログラムの他の医療機関との連携や受入施設としての要件整備を行い、専門医資格取得を目指す医師（専攻医）の確保を図る。
- ・臨床研修医の確保並びに定着化を図るため、研修プログラムを充実させるとともに、サマースクールの実施等により、魅力ある臨床研修病院を目指す。
- ・医師の働き方改革を視野に入れ、働きやすい職場環境の構築に努め、医師の確保に繋げる。

② 多種多様な専門職等の確保

- ・チーム医療の推進並びに医療の質の向上を図るため、必要に応じた専門職の確保を検討する。

(2) 研修及び人材育成の充実

① 教育・研修制度の充実

- ・職務・職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員それぞれの能力の向上や組織内における役割意識の醸成を図る。また、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修を実施し、新任者の支援を行う。
- ・良質で高度な医療を提供するため、職場内教育を充実させるほか、院内研修会や講習会を開催し、職員の高度で専門的な知識や技術の

取得を促進する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。

- ・専門性の向上を図るため、職員の学会参加や論文発表を推進する。
- ・専門医や専門看護師、認定看護師、専門技師をはじめとした高度で専門的な資格や技能の取得に当たっては、授業料等の負担軽減などによる、資格取得、技能習得の支援を行う。

② 事務職員の専門性の向上

- ・事務局内勉強会の実施、外部研修の活用並びに資格取得支援等により、病院運営に必要な専門知識や経営手法等の習得を支援する。

③ 教育・研修の場の提供

- ・教育機関等からの実習の受入れを行うとともに、実習指導に当たるスタッフの育成を図る。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

- ・地域医療構想や医師の働き方改革、診療報酬改定など、医療環境の変化や医療資源の変動に適宜対応し、医業収益の維持・確保に努める。
- ・高度で専門的な医療の提供をはじめ、病床稼働率向上対策会議を定期的に実施し、医療機関や介護事業所等からの高齢患者の緊急入院の積極的な受入れや、患者の病態に合った適切な病床管理により入院患者の確保に努め、医業収益の確保を図る。
- ・診療機能を充実する取組と併せ、施設基準についても検討し、算定可能なものについては適宜届出を行うことで、収益の確保に努める。
- ・地方債等を活用し、受取利息収入の確保を図る。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|------|----------|----------|
| 入院単価 | 53,093円 | 55,000円 |

| | | |
|------------|---------|---------|
| 病床利用率 ※ 1 | 77.8% | 85.9% |
| 新入院患者数(再掲) | 7,459人 | 7,800人 |
| 平均在院日数 ※ 2 | 12.3日 | 12.0日 |
| 外来単価 | 15,111円 | 15,200円 |

※ 1 退院患者を含む病床利用率（令和2年度から320床で算定）

※ 2 診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値

(2) 費用の節減

- ・購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行に留めるため毎月の予算管理を徹底し、費用の節減を図る。
- ・委託事業者の診療材料等の価格情報を基に、診療材料購入費用の更なる削減に取り組む。
- ・後発医薬品の積極的な採用に努めるとともに、診療報酬の薬価等の見直しによる影響を最小限とするため濃密な薬価交渉を行い、費用の節減を図る。
- ・既存の機器等の更新に合わせて、費用対効果を考慮した保守契約を検討することにより、保守料の削減を図る。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|-----------|----------|----------|
| 材料費比率 ※ 3 | 20.9% | 20.4% |
| 経費比率 ※ 4 | 21.1% | 20.6% |

※ 3 材料費比率＝材料費／医業収益

※ 4 経費比率 = (経費 (医業費用) + 経費 (一般管理費)) / 医業収益

3 経営管理機能の充実

(1) 経営マネジメントの強化

- ・ B S C (バランスト・スコアカード) 手法により、病院全体でビジョンを共有したうえで各部門が行動計画書を作成し、目標達成に向けて取り組む。また、院長によるヒアリングなど定期的な進捗よく管理を行うことで、P D C Aサイクルを確立した経営マネジメント体制の充実を図る。

(2) 継続的な業務改善の実施

① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し

- ・ 病院の業績や医療を取り巻く社会情勢の変化に注視し、新たな病棟運営体制を検討するとともに、適切な人員配置を行う。
- ・ 人事給与制度については、働き方改革や法改正等の社会情勢に合わせた検討を行う。
- ・ 医師の働き方改革を視野に入れ、土曜日の外来診療体制の見直しを図る。

② 病院機能の充実

- ・ 業務改善委員会を定期的開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。
- ・ 患者満足度調査結果等を活用し、医療や患者サービスの質などに関する意見の聴取を行い、院内の業務改善につなげる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持及び継続

- ・ 他の公立病院や地方独立行政法人となった病院の運営状況の比較・分析を踏まえ、月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率105パーセント以上とすることを目指す。

目標値

| 項目 | 平成30年度実績 | 令和2年度目標値 |
|-------------|----------|----------|
| 経常収支比率 ※5 | 105.2% | 106.0% |
| 実質医業収支比率 ※6 | 97.3% | 97.6% |
| 職員給与費比率 ※7 | 52.6% | 52.6% |

※5 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

※6 実質医業収支比率 = 医業収益 / (医業費用 + 一般管理費)

※7 職員給与費比率 = (給与費 (医業費用) + 給与費 (一般管理費)) / 医業収益

第4 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算 (令和2年度)

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|-------|
| 収入 | |
| 営業収益 | 8,192 |
| 医業収益 | 7,563 |
| 運営費負担金 | 599 |
| その他営業収益 | 30 |
| 営業外収益 | 127 |
| 運営費負担金 | 75 |
| その他営業外収益 | 52 |
| 臨時利益 | 0 |
| 資本収入 | 49 |
| 運営費負担金 | 49 |
| 長期借入金 | 0 |

| | |
|----------|--------|
| その他資本収入 | 0 |
| その他の収入 | 0 |
| 計 | 8, 368 |
| 支出 | |
| 営業費用 | 7, 117 |
| 医業費用 | 6, 929 |
| 給与費 | 3, 795 |
| 材料費 | 1, 690 |
| 経費 | 1, 406 |
| 研究研修費 | 38 |
| 一般管理費 | 188 |
| 営業外費用 | 110 |
| 臨時損失 | 0 |
| 資本支出 | 1, 340 |
| 建設改良費 | 454 |
| 償還金 | 871 |
| その他の資本支出 | 15 |
| その他の支出 | 0 |
| 計 | 8, 567 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 3, 973 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和2年度）

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------|--------|
| 収益の部 | 8, 354 |
| 営業収益 | 8, 232 |
| 医業収益 | 7, 547 |

| | |
|--------------|----------|
| 運営費負担金収益 | 5 9 9 |
| 補助金等収益 | 2 3 |
| 資産見返運営費負担金戻入 | 5 3 |
| 資産見返補助金戻入 | 4 |
| その他営業収益 | 6 |
| 営業外収益 | 1 2 3 |
| 運営費負担金収益 | 7 5 |
| その他営業外収益 | 4 8 |
| 臨時利益 | 0 |
| 費用の部 | 7, 8 8 3 |
| 営業費用 | 7, 7 3 4 |
| 医業費用 | 7, 5 4 3 |
| 給与費 | 3, 7 9 5 |
| 材料費 | 1, 5 3 6 |
| 経費 | 1, 5 4 4 |
| 減価償却費 | 6 3 3 |
| 研究研修費 | 3 4 |
| 一般管理費 | 1 9 1 |
| 営業外費用 | 1 5 0 |
| 臨時損失 | 0 |
| 純利益 | 4 7 1 |
| 目的積立金取崩額 | 0 |
| 総利益 | 4 7 1 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画（令和2年度）

(単位 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|------------|
| 資金収入 | 1 0, 8 2 4 |
| 業務活動による収入 | 8, 3 1 9 |
| 診療業務による収入 | 7, 5 6 3 |

| | |
|--------------------|------------|
| 運営費負担金による収入 | 6 7 3 |
| その他の業務活動による収入 | 8 2 |
| 投資活動による収入 | 4 9 |
| 運営費負担金による収入 | 4 9 |
| その他の投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 長期借入れによる収入 | 0 |
| その他の財務活動による収入 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 2, 4 5 7 |
| 資金支出 | 1 0, 8 2 4 |
| 業務活動による支出 | 7, 2 3 8 |
| 給与費支出 | 3, 9 7 3 |
| 材料費支出 | 1, 6 9 0 |
| その他の業務活動による支出 | 1, 5 7 6 |
| 投資活動による支出 | 4 5 4 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4 5 4 |
| その他の投資活動による支出 | 0 |
| 財務活動による支出 | 8 7 5 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3 0 6 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 5 6 5 |
| その他の財務活動による支出 | 4 |
| 次年度への繰越金 | 2, 2 5 7 |

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

1, 0 0 0 百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
なし

第7 第6に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画
なし

第8 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第9 その他

1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）

| 施設及び設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|-------------|-----------|------|
| 病院施設・設備の整備 | 総額 315百万円 | 自己資金 |
| 医療機器等の整備・更新 | 総額 140百万円 | 自己資金 |

（注）金額については見込みである。

2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 施設の維持補修等

- ・施設の補修や設備の更新等を計画的に推進し、施設・設備の長寿命化を図るため、外壁改修工事、屋上防水工事等を行う。